

平成 25 年 6 月 9 日

報道関係者 各位

島原市財政事情等説明書の送付について

このことについて、下記説明書を作成し告示しましたのでお知らせ致します。

記

送付書類

- ・ 島原市財政事情説明書
- ・ 島原市水道事業業務状況説明書



有明海にひらく湧水あふれる
火山と歴史の田園都市 島原

担当：経営管理グループ
財政班 高原
電話：0957-63-1111（内線 152）
E-mail：zaisei@city.shimabara.lg.jp

財政事情説明書

平成25年6月1日 公表

長崎県島原市

島原市の財政

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び島原市財政状況の公表に関する条例（昭和39年島原市条例第33号）第2条第1項の規定により、本市の財政状況を次のとおり公表する。

平成25年6月1日

島原市長 古川 隆三郎

はじめに

行財政運営の推進に当たっては、市民の皆様には本市の財政状況等についてのご理解を得ることが不可欠であり、そのためにも財政に関する情報を積極的に公表を行い、情報を共有することが必要との考えから、年2回、財政事情説明書を公表しております。

今回は、平成24年度の最終予算および平成25年3月31日現在の執行状況等、平成25年度当初予算についてご説明いたします。今後とも市民皆様には、より見やすく分かりやすいものとなるよう努めてまいりますので、市政への関心を高めていただき、より一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

目 次

1 会計区分	1
2 平成24年度の最終予算及び執行状況について	2
3 財産・市債・一時借入金の状況について (目的別、借入先別市債残高の状況)	5
4 平成24年度市民負担の状況	7
(1) 平成24年度市税の税目毎賦課徴収状況	7
(2) 市税と市債の市民1人あたり及び1世帯あたりの負担状況	7
5 平成25年度一般会計当初予算の概要	8
(1) 歳入の予算状況、歳入の用語解説	9
(2) 歳出の予算状況、歳出の用語解説	12
(3) 市税の予算状況	16
6 平成25年度特別会計当初予算の概要	17

1.会計区分

地方公共団体の会計は、大きく「一般会計」、「特別会計」、「公営企業会計」の3つに区分されます。

一般会計

一般会計は、市税や地方交付税などを主な財源として、福祉や教育の充実、各種産業の活性化や道路などの基盤整備といった行政運営の基本的な経費が計上されます。

特別会計

特別会計は、交通や病院など特定の事業を行う場合、その特定の収入でもって特定の支出にあてて、一般会計とは区分して経理を行う必要がある場合に設置されるもので、本市では、国民健康保険事業特別会計や温泉給湯事業特別会計など現在、下記の6会計があります。

1) 法令により設置が義務付けられているもの

- ・ 国民健康保険事業特別会計
- ・ 後期高齢者医療特別会計
〔 老人保健特別会計;平成22年度で廃止 〕

2) 市条例により設置しているもの

- ・ 温泉給湯事業特別会計
- ・ 交通災害共済事業特別会計
- ・ 島原都市計画事業安中土地区画整理事業特別会計
- ・ 有明町簡易水道事業特別会計

公営企業会計

特別会計のうち、地方公営企業法の適用を受け、当該事業にかかる経費を主に使用料等の収入でまかなって住民サービスを提供するための特別会計で、本市には水道事業会計があります。



2.平成24年度の最終予算及び執行状況について

平成24年度予算について、最終予算及び平成25年3月31日までの予算の執行状況について説明します。

一般会計の当初予算は216億3,200万円でしたが、補正1～9号により11億2,221万4千円の増額補正を行い、予算総額は227億5,421万4千円となりました。

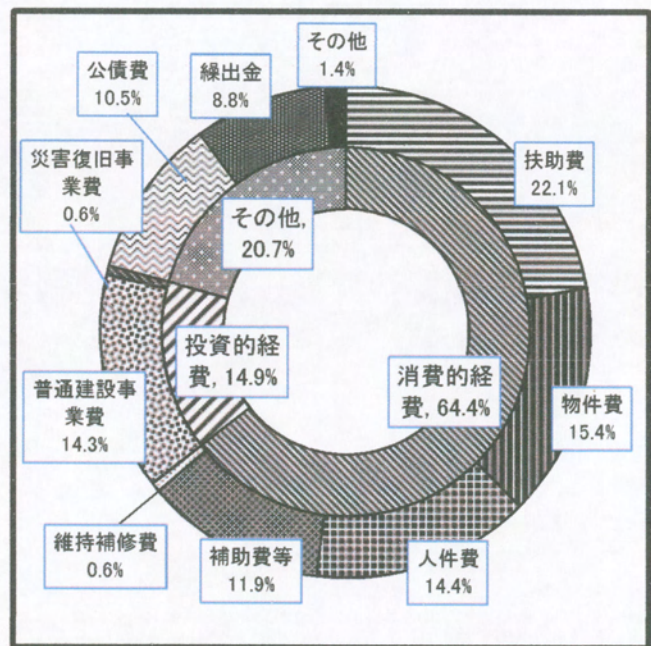
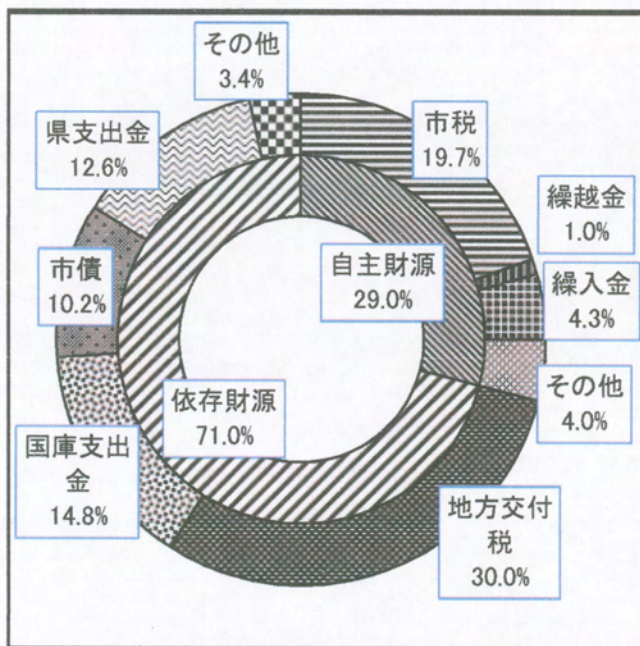
補正の主なものは、社会福祉総務費、介護保険費、児童福祉総務費、農業振興費、災害復旧費を増額し、その財源として国庫支出金、県支出金、市債、繰越金等を充当しています。

以下、図表により説明します。

一般会計歳入最終予算：財源別構成

一般会計歳出最終予算：性質別経費構成

(予算額 227億5,421万4千円)



【平成24年度一般会計最終予算】

(当初予算～9号補正)

(単位:千円)

	款	当初予算額	補正額	計
歳	1 市 税	4,487,294		4,487,294
	2 地 方 譲 与 税	185,000		185,000
	3 利 子 割 交 付 金	14,000		14,000
	4 配 当 割 交 付 金	4,500		4,500
	5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,500		1,500
	6 地 方 消 費 税 交 付 金	450,000		450,000
	7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	35,000		35,000
	8 地 方 特 例 交 付 金	50,000		50,000
	9 地 方 交 付 税	6,222,000	574,948	6,796,948
	10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	9,000		9,000
	11 分 担 金 及 び 負 担 金	310,097	210	310,307
	12 使 用 料 及 び 手 数 料	308,541		308,541
	13 国 庫 支 出 金	3,310,618	54,028	3,364,646
	14 県 支 出 金	2,290,717	567,019	2,857,736
入	15 財 産 収 入	34,107	49,072	83,179
	16 寄 附 金	1,441	4,798	6,239
	17 繰 入 金	1,528,412	△ 530,145	998,267
	18 繰 越 金	1	217,318	217,319
	19 諸 収 入	201,429	56,349	257,778
	20 市 債	2,188,343	128,617	2,316,960
	歳 入 合 計	21,632,000	1,122,214	22,754,214

	款	当初予算額	補正額	計
歳	1 議 会 費	257,822	△ 8,779	249,043
	2 総 務 費	2,430,668	110,885	2,541,553
	3 民 生 費	7,975,388	445,420	8,420,808
	4 衛 生 費	1,923,954	16,497	1,940,451
	5 労 働 費	19,395		19,395
	6 農 林 水 産 業 費	713,676	400,414	1,114,090
	7 商 工 費	983,474	192,216	1,175,690
	8 土 木 費	2,489,863	△ 30,372	2,459,491
	9 消 防 費	712,189	△ 14,168	698,021
	10 教 育 費	1,691,484	△ 96,566	1,594,918
	11 災 害 復 旧 費	9	129,900	129,909
	12 公 債 費	2,414,076	△ 23,233	2,390,843
	13 諸 支 出 金	2		2
	14 予 備 費	20,000		20,000
歳 出 合 計	21,632,000	1,122,214	22,754,214	

【平成24年度特別会計最終予算】

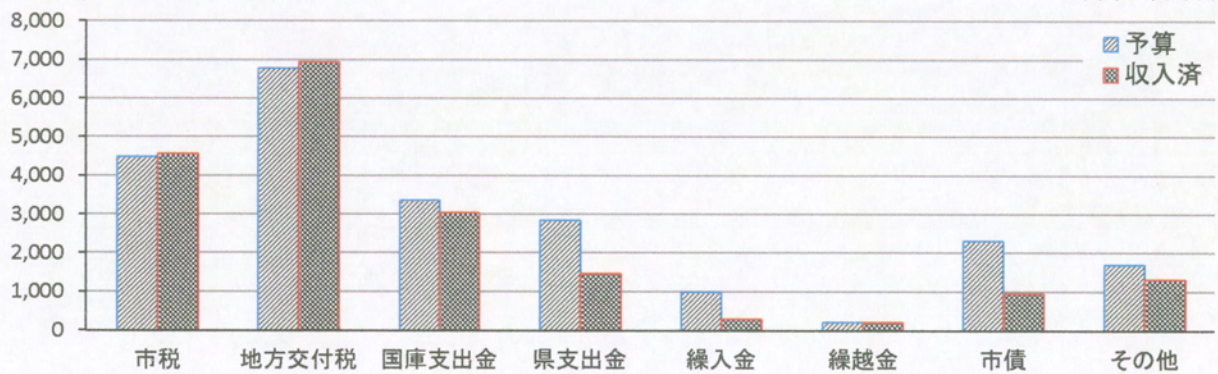
(単位:千円)

会 計 別	当初予算額	補正額	計
国 民 健 康 保 険 事 業	7,374,695	223,679	7,598,374
温 泉 給 湯 事 業	78,093		78,093
交 通 災 害 共 済 事 業	13,100	393	13,493
鳥 原 郡 市 計 画 事 業 安 中 土 地 区 画 整 理 事 業	845		845
有 明 町 簡 易 水 道 事 業	721,720	254,952	976,672
後 期 高 齢 者 医 療	539,774		539,774
合 計	8,728,227	479,024	9,207,251

【平成24年度一般会計予算の執行状況】

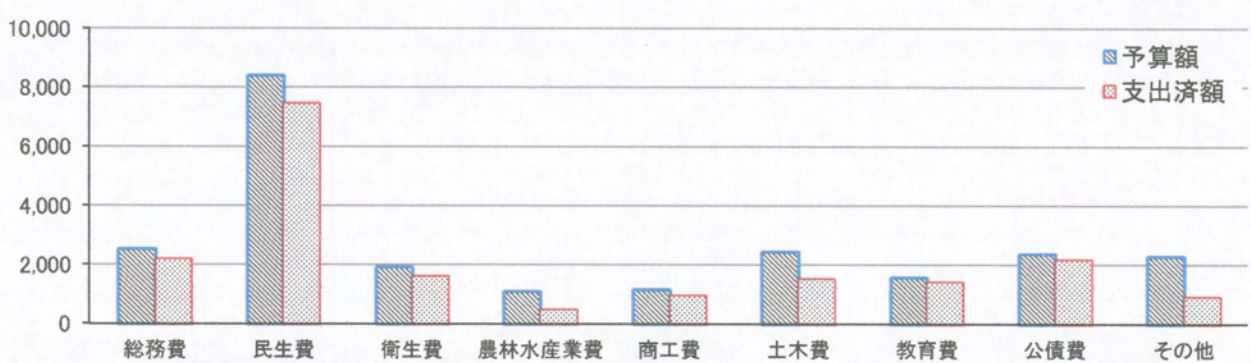
〈歳入〉

(単位:百万円)



〈歳出〉

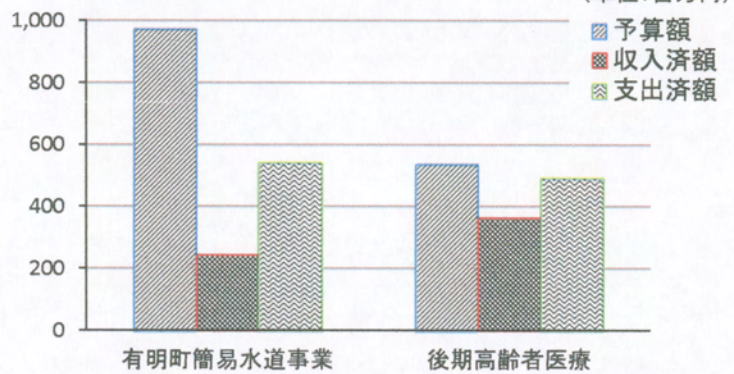
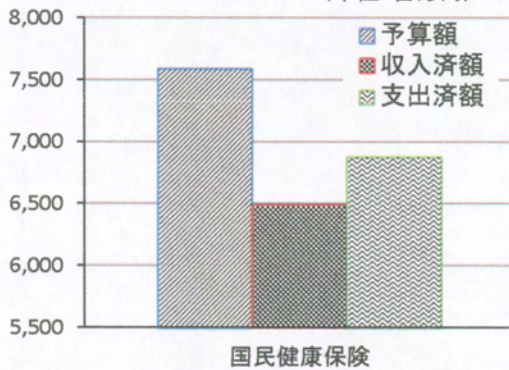
(単位:百万円)



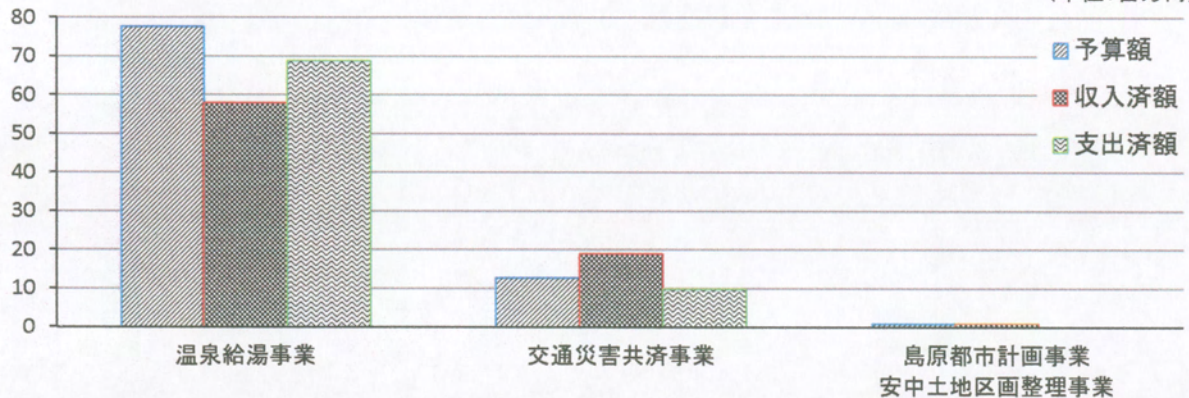
【平成24年度特別会計予算執行状況】

(単位:百万円)

(単位:百万円)



(単位:百万円)



3.財産・市債・一時借入金の状況について

(平成25年3月31日現在)

(1) 財 産

土 地	3,047,069㎡	出資による権利	213,448千円
建 物	231,868㎡	有 価 証 券	32,645千円
		基 金	8,019,438千円

(2) 市 債

【目的別現債高の状況】

(単位:千円)

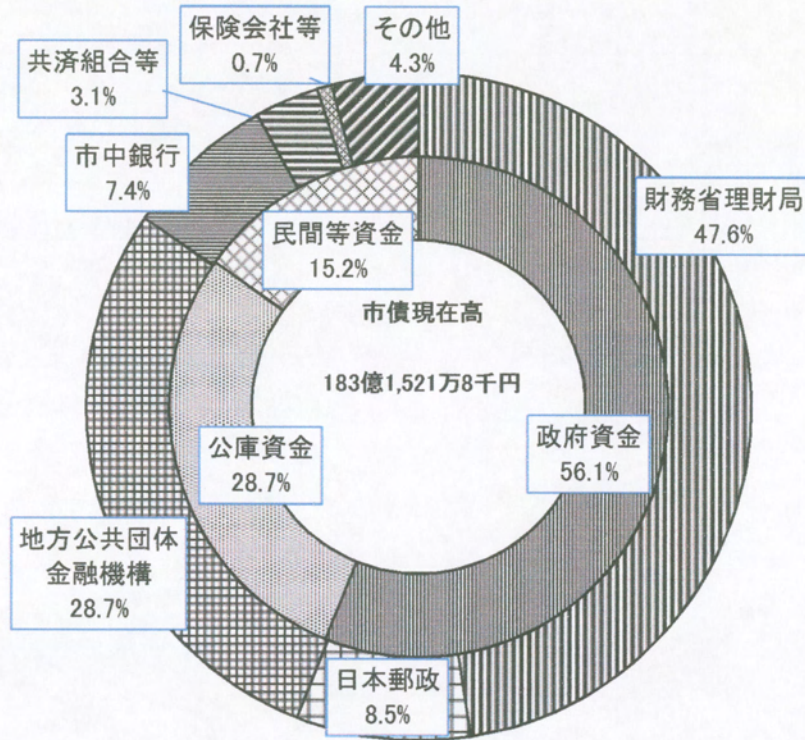
区 分	平成25年4月1日 現在	
	現債高	構成率
一 般 会 計	18,315,218	94.0%
1. 普 通 債	10,867,394	55.7%
(1) 総 務	1,310,959	6.7%
(2) 民 生	75,440	0.4%
(3) 衛 生	274,315	1.4%
(4) 農 林 水 産	476,430	2.4%
(5) 商 工	585,019	3.0%
(6) 土 木	5,744,514	29.5%
(7) 消 防	129,586	0.7%
(8) 教 育	2,271,131	11.8%
2. 災 害 復 旧	13,488	0.1%
(1) 土 木	7,292	0.0%
(2) 農 林	5,271	0.0%
(3) 教 育	617	0.0%
(4) そ の 他	308	0.0%
3. そ の 他	7,434,336	38.2%
(1) 県 貸 付 金	90,325	0.5%
(2) 臨 時 財 政 特 例 債		0.1%
(3) 減 税 補 て ん 債	385,855	2.0%
(4) 臨 時 税 収 補 て ん 債	90,776	0.5%
(5) 臨 時 財 政 対 策 債	6,867,379	35.2%
特 別 会 計	1,165,900	6.0%
島原都市計画事業安中 土地区画整理事業		
有明町簡易水道事業	1,165,900	6.0%
合 計	19,481,118	100.0%

24. 9. 30	24. 10. 1 ~25. 3. 31	24. 10. 1 ~25. 3. 31	25. 3. 31
現債高	借入額	償還額	現債高
19,165,381	1,401,643	1,085,907	19,481,117

平成25年4月1日の市債現債高は194億8,111万7千円となっており、前年同時期の平成24年3月31日と比較すると14億5,898万3千円(8%)の増となりました。

【借入先別現債高の状況】

[一般会計]



[特別会計]

・有明町簡易水道事業

政府資金	65.2%
地方公共団体金融機構	34.8%

(3) 一時借入金 なし

4.平成24年度市民負担の状況

平成25年3月31日現在の市税や借入金など市民負担の状況は次のとおりです。

(1) 平成24年度市税の税目毎賦課徴収状況

(単位：千円、%)

税目	予算額	調定額(A)	構成比	収入済額(B)	未収入額 (A)-(B)
市民税	1,639,940	1,711,022	37.0	1,631,530	79,492
個人	1,374,101	1,435,574	31.0	1,358,277	77,297
法人	265,839	275,448	6.0	273,253	2,195
固定資産税	2,023,260	2,115,741	45.6	2,068,842	46,899
固定資産税	2,012,463	2,104,750	-	2,057,851	46,899
国有資産等所在市町村 交付金	10,797	10,991	-	10,991	
軽自動車税	119,006	121,702	2.6	118,587	3,115
市たばこ税	310,819	331,276	7.1	306,924	24,352
入湯税	11,883	12,329	0.3	11,620	709
都市計画税	331,115	343,940	7.4	335,703	8,237
計	4,436,023	4,636,010	100.0	4,473,206	162,804
滞納繰越分	51,271	509,319	-	45,837	463,482
総計	4,487,294	5,145,329	-	4,519,043	626,286

(2) 市税と市債の市民1人当り及び1世帯当りの負担状況

市債(借入金)は、市税のように市民の直接的な負担ではなく、市の収入の中から年々償還している間接的な負担であります。

区分	総額 千円	1人当り 円	1世帯当り 円
市税	4,005,966	83,217	212,147
市債	18,315,218	380,465	969,932
合計	22,321,184	463,682	1,182,079

(注)・人口48,139人、世帯数18,883世帯(平成25年3月31日現在)

- ・市税は、個人市民税・固定資産税(交付金・納付金は除く)・軽自動車税・都市計画税の調定額で、滞納繰越分を除いて計上。
- ・市債は一般会計分を計上。

5.平成25年度一般会計当初予算の概要

平成25年度の予算が3月定例議会で議決されましたので、その概要について説明いたします。

本市の平成25年度当初予算編成に当たっては、経常経費の更なる抑制と予算総額の圧縮を念頭に置いて、対前年度比5～10%をカットした要求基準(シーリング)を設けて予算編成に取り組むことにより行政経費の圧縮に努めました。

また、最小の経費で最大の効果を上げるべく施策の「選択と集中」による予算配分により効率的・効果的な予算編成に努めるとともに、それぞれの事業効果や緊急性を勘案し、真に必要なものは新規事業として積極的に取り入れる一方、受益と負担のあり方や事業手法などを精査しながら既存事業の見直しを行いました。

以上のようなことを踏まえ、市民力と行政力相互の力を最大限に発揮した「協働」によるまちづくりの推進、『市民目線に立った、オンリーワンの島原市』の実現を目指して、下記の施策に重点を置いた編成としております。

《重点的に取り組む7つの施策》

1 市民目線に立った行財政改革の推進
2 産業の振興と島原地域ブランドの確立
3 歴史と文化を活かした観光都市づくりと交流人口の拡大
4 子育てにやさしいまちづくり
5 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実
6 島原の将来を担う子どもを育てる教育の充実
7 安全で安心して暮らせる快適なまちづくり

一般会計の予算総額は209億9,692万円で、平成24年度の当初予算総額に比べ、2.9%の減、国民健康保険事業など6つの特別会計の合計は、88億6,965万3千円で、平成24年度に比べ1.6%の増となっております。

(1) 歳入の予算状況

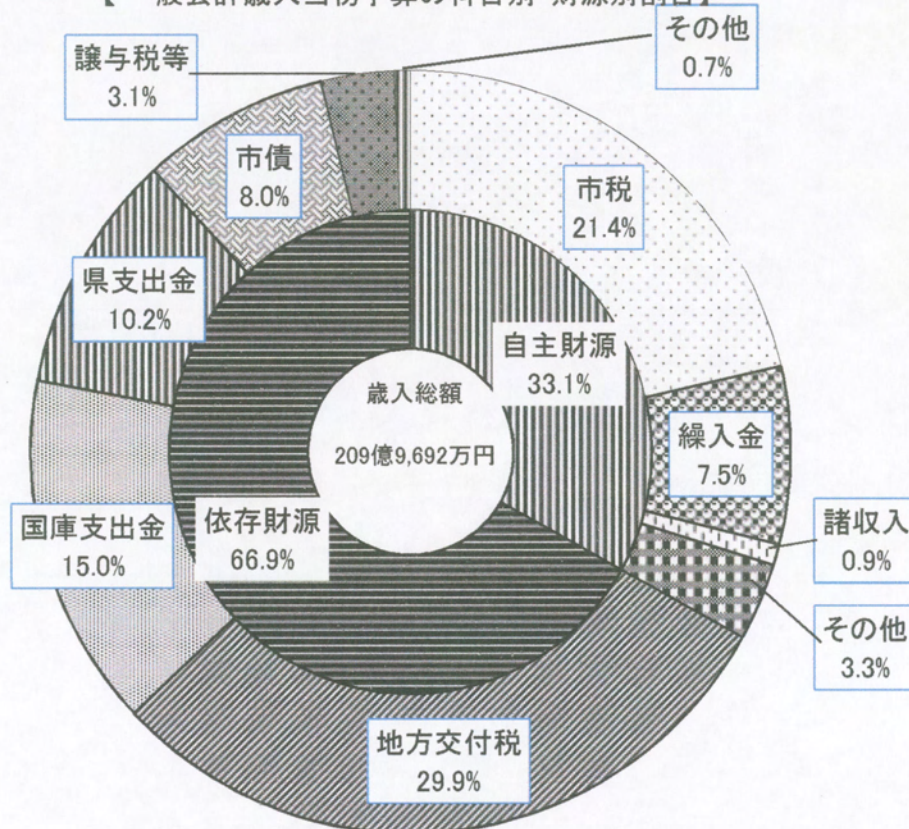
市の行政運営を支える財源には、市民税や固定資産税などの市税や地方交付税、国、県からの補助金、借入金である市債などがあります。

【一般会計歳入当初予算】

(単位:千円、%)

款	区 分	当 初 予 算 額		対前年度増減	
		25年度	24年度	増減額	増減比
1	市 税	4,500,678	4,487,294	13,384	0.3
2	地 方 譲 与 税	182,000	185,000	△3,000	△1.6
3	利 子 割 交 付 金	8,000	14,000	△6,000	△42.9
4	配 当 割 交 付 金	5,000	4,500	500	11.1
5	株式等譲渡所得割交付金	1,500	1,500	0	0.0
6	地方消費税交付金	440,000	450,000	△10,000	△2.2
7	自動車取得税交付金	31,000	35,000	△4,000	△11.4
8	地方特例交付金	10,000	50,000	△40,000	△80.0
9	地方交付税	6,270,000	6,222,000	48,000	0.8
10	交通安全対策特別交付金	9,000	9,000	0	0.0
11	分担金及び負担金	328,488	310,097	18,391	5.9
12	使用料及び手数料	308,870	308,541	329	0.1
13	国庫支出金	3,142,220	3,310,618	△168,398	△5.1
14	県 支 出 金	2,133,958	2,290,717	△156,759	△6.8
15	財 産 収 入	48,419	34,107	14,312	42.0
16	寄 附 金	224	1,441	△1,217	△84.5
17	繰 入 金	1,569,675	1,528,412	41,263	2.7
18	繰 越 金	1	1	0	0.0
19	諸 収 入	328,487	201,429	127,058	63.1
20	市 債	1,679,400	2,188,343	△508,943	△23.3
	合 計	20,996,920	21,632,000	△635,080	△2.9

【一般会計歳入当初予算の科目別・財源別割合】



(譲与税等)：地方消費税交付金、地方譲与税、自動車取得税交付金、地方特例交付金
 配当割交付金、利子割交付金、株式等譲渡所得割交付金、交通安全対策特別交付金

平成25年度の歳入当初予算額は、209億9,962万円で、昨年度に比べ6億3,508万円の減少となりました。

主な増減としましては、地方交付税や税率改定によるたばこ税の影響で市税などが増となっているものの、霊丘公園体育館・弓道場整備事業や第三小学校校舎整備事業など大型事業の終了により市債が大きく減となり、また、国県支出金なども減となっているため全体では歳入減となっています。

歳入の構成比を見ますと、市税や使用料など市が自主的に収入することができる「自主財源」は、69億4,819万6千円、33.1%で、国や県からの補助金や市債などの「依存財源」は、140億4,872万4千円、66.9%となっています。

自主財源の中で最も多いのは、市税で45億67万8千円、全体の約21.4%、また依存財源の中で最も多いのは、地方交付税で62億7千万円、全体の29.9%を占めています。

用語解説：歳入科目

歳入科目名	内 容
市 税	市民の皆さんや、市内に事業所を持つ法人等に納めていただくものです。市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税、入湯税があります。
地方譲与税	一旦、国税として徴収されたものを、その後、人口規模や市道の延長・面積など一定の基準により県や市町村に譲与されるもので、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税などがあります。
利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金	金融機関等からの預金利子や株式等の配当及び譲渡益に課税された県税の一部を財源として、一定の基準により市に対し交付されるものです。

歳入科目名	内 容
地方消費税交付金	消費税5%のうち1%分を財源として、その一部を県が人口など一定の基準により市に対し交付するものです。
自動車取得税交付金	自動車の取得に対して課税されたものを、その後、市道の延長や面積など一定の基準により県が市町村に対して交付するものです。
地方特例交付金	児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するため、また、税源移譲により、所得税で控除しきれない住宅ローン控除額を市民税から控除することになったことに伴い生じる減収を補てんするため交付されるものです。
地方交付税	市町村によって生じている税収入の格差を是正し、一定の行政水準を保つために国から交付される交付金です。国税3税（所得税、酒税、法人税）に消費税、たばこ税を加えた5税が原資となっています。市町村が標準的な行政を行うために財源を保障するために交付される「普通交付税」と各市町村の特殊事情によって生じた財政需要を補うための「特別交付税」があります。
交通安全対策特別交付金	道路交通法に定める反則金を財源として、道路交通安全施設（道路照明灯、カーブミラー等）の設置及び管理に要する経費に充てるために、交通事故件数などを基準に国が市に対して交付するものです。
分担金及び負担金	市が行う事業により利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するものです。保育所の保育料などが該当します。
使用料及び手数料	市が所有し、または管理している施設の利用や特定の人のために行う行政サービスの対価として徴収するものです。公共施設の使用料や住民票の写しの交付手数料等が該当し、その施設の維持管理や行政サービスを行うための財源となります。
国庫支出金	国と市の行う事業の経費負担区分に基づいて、国が市に対して支出するものです。負担金、委託費、特定の施設の奨励または財政援助のための補助金などがあります。
県支出金	市が行う事業に対して交付するものです。県自らの施策として単独で交付するものと、県が国庫支出金を経費の全部または一部として交付するもの（間接補助金）があります。
財産収入	市が有する財産などの貸付けによって生じる対価や基金の運用による利息等の財産運用収入と、公共用地の売払収入があります。
寄附金	市に対する民法上の金銭の無償譲渡です。用途を特定しない一般寄附金と用途を特定した指定寄附金とがあります。
繰入金	一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするものです。他の会計や基金から資金が移される場合を「繰入」、移す場合を「繰出」といいます。
繰越金	前年度の決算で生じた余剰金を、翌年度の歳入に編入するときの収入です。
諸収入	収入の性質により、他のどの収入科目に含まれない収入をまとめたものです。延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入などがあります。
市債	市が道路整備や学校建設などの事業を行うにあたり、財源が不足する場合、特に一時に多額の資金を必要とするときに、外部（財政融資資金・地方公共団体金融機構・銀行など）から資金を調達するもので、長期的な借入金です。また、地方債を発行することを「起債」といいます。

(2) 歳出の予算状況

市の行政運営にかかる経費(歳出)については、その行政目的ごとに分類した目的別経費と、人件費や借入金の返済額など、その経費の性質別に分類した性質別経費の2通りの観点から分析することができます。

目的別経費は、市の予算や決算においてもっとも大きな区分である「款(かん)」を基準として分類され、行政分野ごとの予算などの比重がわかります。

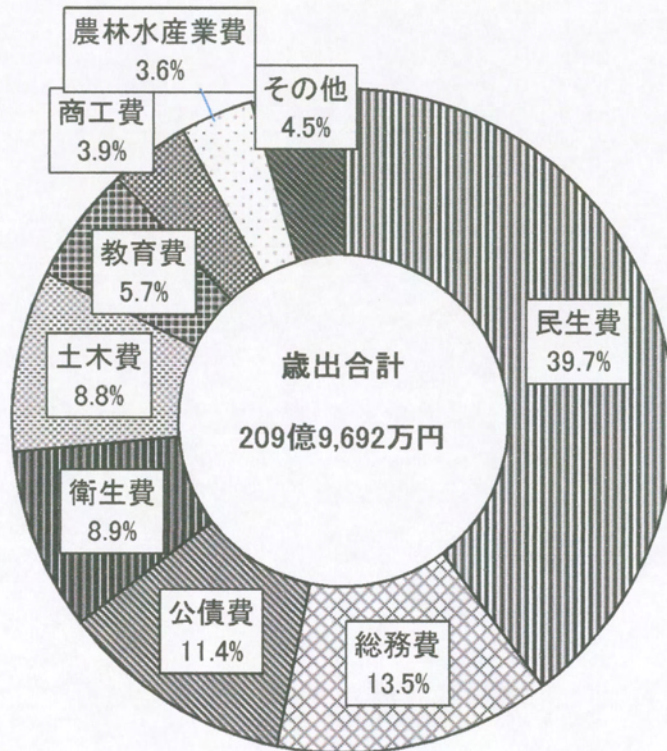
性質別分類は、市の財政の体質を分析したり、将来の財政運営の指針を作成する際に大変重要なものであります。

【一般会計歳出当初予算：目的別】

(単位:千円、%)

区 分 款	当 初 予 算 額		対前年度増減	
	25年度	24年度	増減額	増減比
1 議 会 費	237,856	257,822	△19,966	△7.7
2 総 務 費	2,829,619	2,430,668	398,951	16.4
3 民 生 費	8,326,101	7,975,388	350,713	4.4
4 衛 生 費	1,877,871	1,923,954	△46,083	△2.4
5 労 働 費	18,664	19,395	△731	△3.8
6 農 林 水 産 業 費	749,064	713,676	35,388	5.0
7 商 工 費	822,719	983,474	△160,755	△16.3
8 土 木 費	1,846,317	2,489,863	△643,546	△25.8
9 消 防 費	681,715	712,189	△30,474	△4.3
10 教 育 費	1,191,246	1,691,484	△500,238	△29.6
11 災 害 復 旧 費	9	9		
12 公 債 費	2,395,737	2,414,076	△18,339	△0.8
13 諸 支 出 金	2	2		
14 予 備 費	20,000	20,000		
合 計	20,996,920	21,632,000	△635,080	△2.9

【一般会計歳出当初予算の目的別割合】



平成25年度の歳出当初予算額は、209億9,692万円で、昨年度に比べ6億3,508万円の減少となりました。

主な増減としては、陸上競技場の改修などにより総務費が3億9,895万円、16.4%の増となり、また民生費が3億5,071万円、4.4%の増となったが、霊丘公園体育館・弓道場整備事業などの終了により土木費が前年比△6億4,355万円、△25.8%と大幅に減となったほか、第三小学校整備事業などの終了により教育費が△5億24万円、△29.6%の減、また有明海シャトルライナー運航事業等緊急雇用創出事業の終了などにより商工費が△1億6,076万円、△16.3%の減などとなっているため、全体で歳出減となっております。

行政分野(目的)ごとにみると、民生費の占める割合が全体の39.7%と最も大きく、以降、総務費(13.5%)、公債費(11.4%)、衛生費(8.9%)、土木費(8.8%)、教育費(5.7%)、商工費(3.9%)、農林水産業費(3.6%)、その他の順となっています。

用語解説:歳出科目(目的別)

歳出科目名	内 容
議会費	議会の活動に関する経費；議員報酬や手当、議会報作成費、議会や委員会の運営経費など
総務費	庁舎の管理、人事・秘書広報、企画、財政、戸籍、統計、税の賦課・徴収、情報化推進、選挙、文化・スポーツの振興等に係る経費
民生費	高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、福祉医療、生活保護、国民年金などの事業にかかる経費
衛生費	健康増進、予防接種、ゴミ処理、環境対策など、健康で衛生的な生活環境を保持するために要する経費

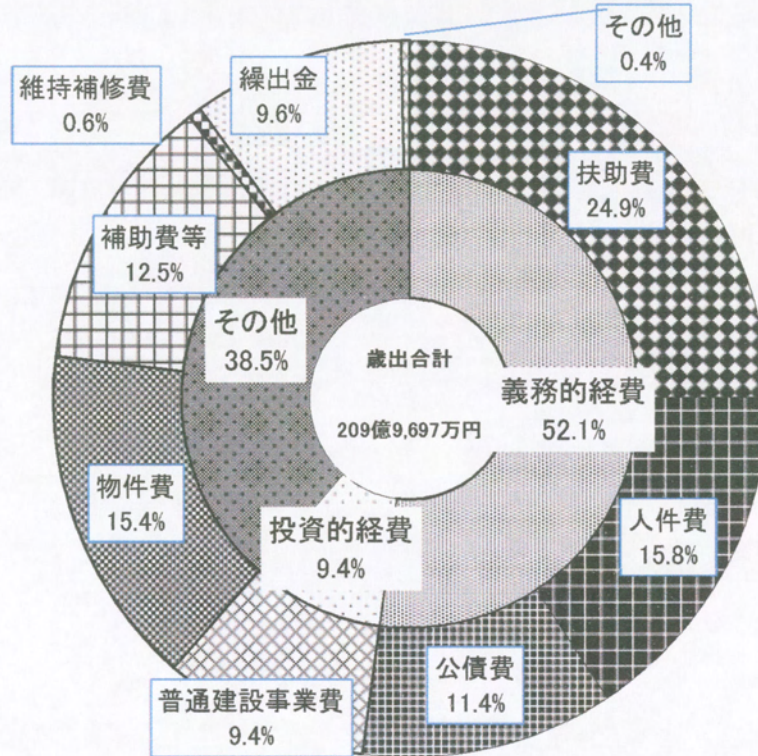
用語解説:歳出科目(目的別)

歳出科目名	内 容
労働費	勤労者のための各種施設の設置・管理にかかる経費です。
農林水産業費	農業や水産業など、第一次産業の振興にかかる経費です。
商工費	商工業の振興や企業誘致、観光の振興にかかる経費です。
土木費	道路や公園の整備、都市計画、公営住宅などにかかる経費です。
消防費	消防や火災予防などをはじめ災害対策にかかる経費で、消防・救急活動については、消防団のほか広域市町村圏組合による共同運営で行っております。
教育費	小・中学校教育、公民館や図書館の管理・運営、生涯学習の推進などに係る経費です。
災害復旧費	大雨や暴風、地震などの自然災害により被災した施設の復旧にかかる経費です。
公債費	事業執行の財源として借り入れた市債や一時借入金の元金・利子の償還にかかる経費です。
諸支出金	他のどの支出科目にも目的が該当しない科目で、土地や建物などの取得にかかる経費です。
予備費	緊急を要する場合など、予算外の支出に充てるため用途を特定しないで計上する経費です。

用語解説:歳出科目(性質別)

歳出科目名	内 容	
義務的経費	歳出経費のうち、法令或いは性質上その支出が義務付けられ任意に削減できない固定的な経費をいい、歳出総額に占める割合が高くなるほど財政の硬直化が進んでいることを示します。	
	人件費	職員給与、議員報酬、共済組合等への負担金などの経費です。
	扶助費	生活保護法や児童福祉法等の法令や条例に基づき被扶助者へお金や物品を提供する経費で、生活保護費や児童手当、医療費助成、就学援助などがあります。
	公債費	市が借り入れた市債の元利償還金や一時借入金の利子支払いにかかる経費です。
投資的経費	その支出が資本の形成に向けられ、施設などが将来に残るものに対して支出されるものをいい、道路や橋、公園の整備、学校や公営住宅などの公共用施設の新増設にかかる経費である普通建設事業費や災害復旧事業費が該当します。	
その他の経費	物件費	旅費や臨時職員等の賃金、消耗品費や光熱水費等の需用費、通信運搬費や手数料等の役務費、委託料など、市の経費のうち消費的な経費の総称です。
	維持補修費	市が管理する公共施設の活用を保全するための経費です。 (建物の大規模改修等は普通建設事業費に、備品等の修繕費は物件費に区分)
	補助費等	他の地方公共団体や民間に対して、行政上の目的により支出される経費で、団体に対する負担金や補助金、講師謝礼等の報償金、保険料、公営企業への繰出金等があります。
	積立金	財政運営を計画的にするため、または将来の収支不足に備えるための基金や特定の目的のために設けられた基金などに積み立てるための経費です。

【一般会計歳出当初予算の性質別割合】



歳出決算額を性質別にみると、扶助費が52億2,122万6千円、24.9%と最も多く、続いて人件費が15.8%、公債費が11.4%で、この3項目は任意に削減することのできない「義務的経費」といわれ全体の52.1%を占めています。

また、道路整備費などの「投資的経費」が9.4%、物件費など「その他」が38.5%となっています。

主な増減としましては、社会保障費の増嵩に伴い扶助費が3億890万5千円、+6.3%の増があったものの、霊丘公園・弓道場整備事業や第三小学校整備事業などの大型事業の終了により普通建設事業費が△8億5,830万8千円、△30.3%と大幅な減少となったほか、物件費が△2億4,485万2千円、△7.1%の減などとなっています。

【一般会計歳出当初予算：性質別】

(単位：千円、%)

歳出科目	25年度	24年度	増減額	前年比
人件費	3,325,032	3,368,032	△43,000	△1.3
扶助費	5,221,226	4,912,321	308,905	6.3
公債費	2,395,737	2,414,076	△18,339	△0.8
普通建設事業費	1,971,985	2,830,293	△858,308	△30.3
災害復旧事業費	9	9	0	0.0
物件費	3,226,857	3,471,709	△244,852	△7.1
補助費等	2,622,448	2,446,733	175,715	7.2
維持補修費	123,487	116,812	6,675	5.7
繰出金	2,008,438	1,959,950	48,488	2.5
積立金	42,701	46,065	△3,364	△7.3
投資及び出資金・貸付金	39,000	46,000	△7,000	△15.2
予備費	20,000	20,000	0	0.0
合計	20,996,920	21,632,000	△635,080	△2.9

(3) 市税の予算状況

平成25年度市税当初予算額

(単位:千円)

税 目	平成25年度	平成24年度	前年比(%)
普 通 税	4,155,094	4,140,044	0.4
市 民 税	1,627,244	1,659,591	△ 1.9
固 定 資 産 税	2,043,384	2,048,959	△ 0.3
軽自動車税	123,522	120,675	2.4
市たばこ税	360,944	310,819	16.1
目 的 税	345,584	347,250	△ 0.5
入 湯 税	12,628	11,883	6.3
都 市 計 画 税	332,956	335,367	△ 0.7
合 計	4,500,678	4,487,294	0.3

目的税の使途状況

目的税とは、その使い道を特定した上で徴収する税のことで、本市では都市計画税や入湯税が該当します。

○都市計画税

都市計画税は、都市計画区域内の土地・建物に対し市町村が課すことのできる目的税で、総合的なまちづくりを行うため、街路や公園など、都市計画事業に要する費用の一部として活用されています。

(単位:千円)

事 業 名	平成25年度	
都市計画総務費	138,907	
公園費	110,381	
街路整備事業費	179,198	
都市下水路費	47,271	
街並み環境整備事業費	8,639	
公債費(都市計画事業債のみ)	371,953	
合 計	856,349	
財源内訳	都市計画税	332,956
	国庫・県支出金	111,760
	市債	165,600
	一般財源等	246,033



○入湯税

入湯税は、鉱泉浴場(温泉)を利用する入湯客に課税する目的税で、標準で1人1日150円程度。環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設、観光施設などの整備や観光の振興に要する費用の一部として活用されています。

(単位:千円)

事 業 名	平成25年度	
鉱泉源の保護管理施設整備費	22,000	
消防施設整備費	13,830	
観光振興費	349,658	
観光施設整備費	35,020	
合 計	420,508	
財源内訳	入湯税	12,628
	国庫・県支出金	212,432
	市債	18,700
	一般財源等	176,748



6.平成25年度特別会計当初予算の概要

特別会計においては、当初予算額が6会計の合計で、88億6,965万3千円、対前年度比1億4,142万6千円、1.6%の増となりました。

(単位:千円)

会計別 区分	当初予算額		対前年度増減	
	25年度	24年度	増減額	増減比
国民健康保険事業	7,677,284	7,374,695	302,589	4.1
温泉給湯事業	81,903	78,093	3,810	4.9
交通災害共済事業	14,217	13,100	1,117	8.5
島原都市計画事業 安中土地区画整理事業	845	845	0	0.0
有明町簡易水道事業	552,659	721,720	△169,061	△23.4
後期高齢者医療	542,745	539,774	2,971	0.6
合計	8,869,653	8,728,227	141,426	1.6

老人保健特別会計は平成22年度をもって廃止となりました。



【島原半島世界ジオパークキャラクター】
「ジーオ」くん

むすび

以上、本市の平成24年度下半期における財政状況および平成25年度当初予算について説明を終わることにいたします。

本年度の財政運営につきましても、厳しい諸情勢の中ではありますが健全性の確保に配慮し、市勢振興に向け諸施策を推進してまいります。

島原市水道事業業務状況説明書

平成25年 5月 31日公表

島 原 市

目 次

1 概況	1 頁
2 事業の概況	2 頁
3 工事の概況	3 頁
4 予算の概要	
平成25年度島原市水道事業会計予算	
第1条（総則）～第3条（収益的収入及び支出）	4 頁
第4条（資本的収入及び支出）	
～第6条（予定支出の各項の経費の金額の流用）	5 頁
第7条（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）	
～第9条（たな卸資産購入限度額）	6 頁

1 概況

(1)業務状況

平成25年3月末日現在の給水戸数は上水道で15,959戸、前年同期に比べ40戸(0.3%)増加しており、簡易水道が680戸で前年同期と同数となっております。

有収水量は上水道が1,924,007 m^3 で前年同期に比べ36,380 m^3 (1.9%)減少し、簡易水道が99,582 m^3 で前年同期に比べ36 m^3 (0.04%)増加しております。

(2)工事等の状況

工事等の概況は別表のとおりで13件、工事費総額 105,431,550円となっており、内訳は拡張工事が北安徳地区配水管布設工事等の3件で15,802,500円、改良工事が原口・油堀1号線他1線配水管布設替工事等の10件で、89,629,050円となっております。

(3)経営方針

給水収益は年々減少傾向の中、引き続き老朽管の計画的な布設替工事を施工し、水道施設の改善等を図りながら将来にわたる水の安定供給、水質の安全性の確保に努めます。

また、水道事業基本計画に基づき平成26年度の有明町簡易水道との事業統合及び統一料金改定に向け、策定した事業計画により水道施設の更新・再構築と配水システムを見直し、低コストによる管理運営を図ってまいります。

2 事業の概況

(1) 業務量(平成25年3月末)

区 分	単 位	上 水 道			簡 易 水 道			
		本 年 度	前 年 度	前年度との 比較増減	本 年 度	前 年 度	前年度との 比較増減	
給水区域内人口	人	34,053	34,190	△ 137	2,272	2,270	2	
給 水 人 口	人	34,018	34,154	△ 136	2,267	2,265	2	
普 及 率	%	99.9	99.9	0	99.8	99.8	0	
給 水 戸 数	戸	15,959	15,919	40	680	680	0	
配水量	10月～3月	m ³	2,428,224	2,427,171	1,053	135,461	128,898	6,563
	1ヶ月平均	m ³	404,704	404,529	176	22,577	21,483	1,094
	1日平均	m ³	13,269	13,263	6	744	708	36
有収水量	10月～3月	m ³	1,924,007	1,960,387	△ 36,380	99,582	99,546	36
	1ヶ月平均	m ³	320,668	326,731	△ 6,063	16,597	16,591	6
	1日平均	m ³	10,514	10,712	△ 199	547	547	0
一日最大給水量	m ³	15,908	15,598	310	959	1,078	△ 119	
有 収 率	%	79.2	80.8	△ 1.53	73.5	77.2	△ 3.7	

(2) 用途別使用水量(平成24年10月～平成25年3月)

区 分	上 水 道				簡 易 水 道			
	戸 数	基本水量	超過水量	計	戸 数	基本水量	超過水量	計
	戸	m ³	m ³	m ³	戸	m ³	m ³	m ³
家事用	13,606	545,761	795,039	1,340,800	603	26,601	60,325	86,926
業務用	2,341	72,843	506,229	579,072	77	1,941	10,715	12,656
船舶給水栓	12	0	4,135	4,135	0	0	0	0
計	15,959	618,604	1,305,403	1,924,007	680	28,542	71,040	99,582

※戸数は3月末現在

3 工事等の概況

No.	工 事 名	工 事 費	着工年月日	竣工年月日	備 考
1	北安徳地区配水管布設工事	3,489,150	平成24.7.31	平成24.10.15	拡張 (再掲)
2	南下川尻町4号線配水管布設工事	4,610,550	平成24.10.12	平成25.1.15	拡張
3	霊南山ノ神線配水管布設工事	7,702,800	平成24.12.27	平成25.3.19	拡張
4	原口・油堀1号線他1線配水管布設替工事	4,876,200	平成24.7.31	平成24.10.15	改良 (再掲)
5	松ヶ丘団地1号線配水管布設替工事	7,660,800	平成24.7.31	平成24.10.19	改良 (再掲)
6	湊町新湊線配水管布設替工事	18,777,150	平成24.8.10	平成24.12.10	改良 (再掲)
7	魚見団地5号線配水管布設替工事	5,275,200	平成24.9.3	平成24.11.30	改良 (再掲)
8	大手原5号線配水管布設替工事	8,826,300	平成24.9.3	平成24.12.14	改良 (再掲)
9	新湊7号線他1線配水管布設替工事	8,718,150	平成24.10.22	平成25.1.31	改良
10	国道251号配水管布設替工事	15,659,700	平成24.12.14	平成25.3.22	改良
11	広馬場・二中・新山線配水管布設替工事	9,316,650	平成24.12.14	平成25.3.15	改良
12	折橋第3配水池場内配線移設工事	3,226,650	平成24.12.28	平成25.2.28	改良
13	折橋第3配水池他2箇所流量計取替工事	7,292,250	平成24.12.28	平成25.3.11	改良
	合 計	105,431,550			

4 予算の概要

平成25年度島原市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成25年度島原市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

上水道事業

(1)給水戸数	15,950 戸
(2)年間総給水量	4,916,000 m ³
(3)1日平均給水量	13,468 m ³

簡易水道事業

(1)給水戸数	681 戸
(2)年間総給水量	253,000 m ³
(3)1日平均給水量	693 m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款	水道事業収益		471,630 千円
第1項	営業収益		466,426 千円
第2項	営業外収益		5,202 千円
第3項	特別利益		2 千円

	支	出	
第1款	水道事業費用		544,945 千円
第1項	営業費用		477,771 千円
第2項	営業外費用		66,723 千円
第3項	特別損失		451 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額162,511千円は、当年度分消費税資本的収支調整額7,709千円、過年度分損益勘定留保資金 68,759千円、当年度分損益勘定留保資金86,043千円で補てんするものとする。)

収 入		
第1款	資本的収入	140,161 千円
第1項	企業債	131,000 千円
第3項	固定資産売却代金	1 千円
第4項	負担金	4,200 千円
第5項	補助金	4,960 千円

支 出		
第1款	資本的支出	302,672 千円
第1項	建設改良費	169,573 千円
第2項	企業債償還金	133,099 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上水道拡張事業	千円 64,000	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方 式で借り入れを行った 場合について、利率の見 直しを行った後におい ては、当該見直し後の利 率)	30年以内(内据置5年以内)元 利均等償還又は元金均等償還。 繰上償還又は低利に借換えする こともある。
上水道改良事業	67,000			
簡易水道改良事業	0			
計	131,000			

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することのできる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費を、その経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|------------|
| (1) 職員給与費 | 120,632 千円 |
| (2) 交際費 | 11 千円 |

(一般会計からの補助金)

第8条 中木場簡易水道建設事業の起債に係る元利償還、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費のため、この会計へ補助を受ける金額は7,745千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は11,227千円と定める。

島原市長 古川 隆三郎